

知的財産立国に向けた戦略的取組

○大学等における「知」の創出と活用に関するビジョン

○「著作権」の戦略的保護のための5つの分野

平成14年5月

文部科学省

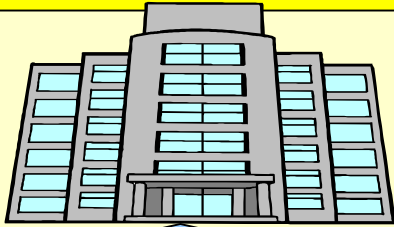
大学等における「知」の創出と活用に関するビジョン

(主要ポイント)

◎独創的な基礎研究などによる質の高い知的財産の創出

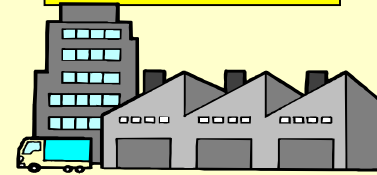
◎成果を一元的かつ戦略的に権利化・活用する、大学の知的財産経営の抜本的強化

大学・公的研究機関



共同研究
成果の産業化

産業界



研究成果について機関と研究者の間の帰属関係を明確化(ルール整備)

研究者



発明補償金の増額等による研究者のインセンティブ向上

知的財産の創出の重視

○リーディング・プロジェクト等の実施

・中長期的な視野の下、着手段階から社会・経済での活用の将来像を描きつつ、大学、特殊法人、独立行政法人等と企業が協力して、実用化に向けて一貫して取り組み、知的財産を創出・活用

○質の高い基礎研究からのブレークスルーの創出

特許等の取得・活用の体制整備

○重点大学に「知的財産本部」を設置

・国公私を通じた全国数十か所の主要大学の知的財産関連事務組織やTLOとの連携体制の整備

○大学等共通の「特許出願支援センター」機能の整備

・大学・公的研究機関・TLOの戦略的な特許取得(国際特許含む)をサポートするセンター機能を整備。

大学等における「知」の創出と活用に関するビジョン

—世界に誇る「知」の集積国家を目指して—

基本的考え方

大学・公的研究機関において「知」の創出と活用を進めるためには、**独創的な研究成果を生み出す環境整備、研究成果を権利化し活用するための環境整備**を車の両輪として総合的に推進するとともに、**知を支える人材の育成を図ることが重要。**

3つの視点

5つの推進戦略

具体的方策

-知の創出のための環境整備-

知的財産の創造を重視した研究開発の推進

- ・ 基幹技術につながる特許を生み出すような質の高い基礎研究の実施
- ・ 大学、公的研究機関、産業界の参加により知的財産の創出・活用を図る研究開発システムの整備
- ・ 産学官連携による産業界のニーズを踏まえた共同研究の推進
- ・ 発明補償金の増額による研究者のインセンティブ向上
- ・ 研究開発評価における知的財産の活用

-知の活用のための環境整備-

特許の取得・活用の推進

<国公立大学>(早急に対応)

- ・ 大学における知的財産管理、活用機能の強化
 - ：各大学への知的財産専門家の派遣
 - ：外部人材を活用した「知的財産本部」を設置
- ・ 大学における特許取得の促進
 - ：特許取得経費(海外特許を含む。)の確保
 - ：特に迅速な特許化が必要なライフサイエンス分野の「目利き」人材の派遣
 - ：大学・公的研究機関・TLOの特許取得(海外出願含む)を支援するセンター機能の整備
- ・ 大学における特許活用の促進
 - ：柔軟かつ迅速な契約の実施を目指した契約モデルの作成・改善
 - ：認定TLO制度の普及による国有特許の活用促進
- ・ 知的財産確保に係る大学・研究者の意識向上にむけた取り組み
 - ：教員と学生の適正な関係確保による、学生の特許取得への支援

<研究開発関連独立行政法人等公的研究機関>

- ・ 特許取得経費の確保
- ・ 知財活用に係る機関へのインセンティブの付与

<法人化後の国立大学>

- ・ 特許の組織的な活用
 - ：特許の個人帰属から原則機関帰属への転換(個人への十分な還元が前提)
- ・ 知的財産活用機能の強化
 - ：大学の知的財産担当部門の強化

研究成果の利用促進に向けたルール整備

- ・ 研究成果の帰属の明確化
- ・ 研究成果の利用促進のためのルール整備

知的財産意識の普及啓発

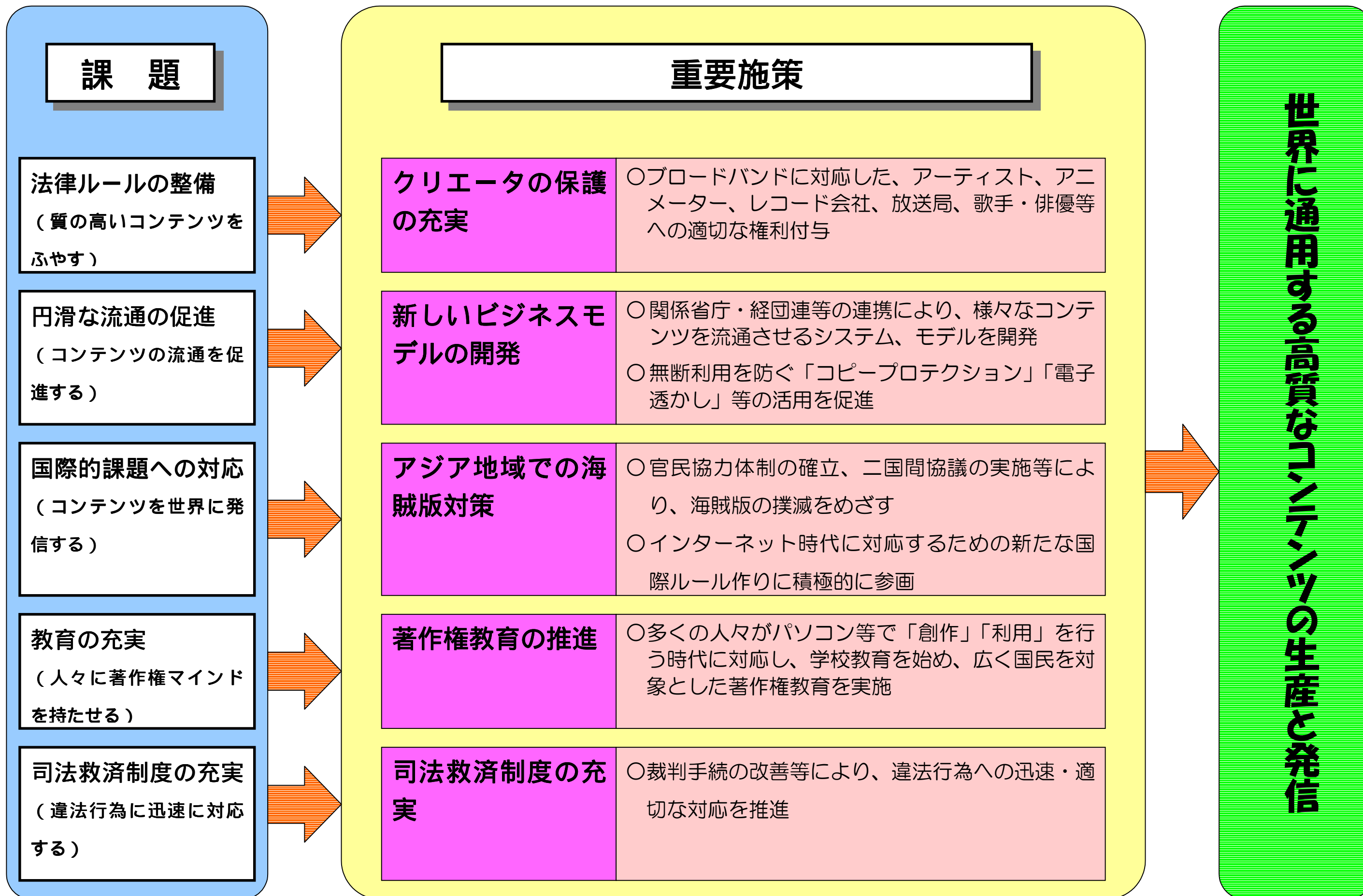
- ・ 知的所有権セミナー等の啓発普及会議の開催促進
- ・ 学生によるパテントコンテストの実施

-知を支える人材育成のための環境整備-

知的財産専門人材の育成

- ・ 法科大学院の創意工夫による知的財産に強い人材養成の推進・大学における知的財産分野の人材養成ユニット整備の支援
- ・ 大学、TLO等の産学官連携コーディネーター人材等の養成(研修の実施等)

「著作権」の戦略的保護のための5つの分野



海賊版防止・撲滅のための官民連携・協力体制

